

発達障がい者支援事業について

保健・疾病対策課

1 目 的

発達障がいの早期発見・診断の体制を整備するとともに、支援に携わる人材の育成や支援関係者間の情報共有と連携体制の構築により、発達障がい者が、乳幼児期から成人期まで全てのライフステージにおいて切れ目のない一貫した支援が受けられる体制づくりを推進する。

2 事業内容

事業	実施主体	内 容
発達障がいサポート・マネージャー配置事業	保健・疾病対策課	分野や年代に拘らずアドバイスや支援のガイドができる専門家を10圏域に配置 <ul style="list-style-type: none"> 支援機関の支援技術の向上 支援機関同士の連携体制の構築 支援の橋渡し
市町村発達障がい者支援体制強化事業	障がい者総合支援センター（委託）	10圏域12か所の障がい者総合支援センターに市町村サポート・コーチ（療育コーディネーター等）を配置し、市町村関係者の支援技術の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> 市町村へ派遣し、保健師や保育師等に相談・助言 事例検討会、研修会の開催 圏域の連携調整会議への参加を通じた支援体制の強化 広報啓発活動
発達障がい者支援センター事業	発達障がい者支援センター	精神保健福祉センターに「発達障がい者支援センター」を設置し、相談支援、人材育成、普及啓発等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 相談支援：市町村、保健福祉事務所、児童相談所等と連携した当事者・家族への相談支援 人材育成：市町村職員や支援関係者を対象とした技術研修、ペアレント・メンターやサポート・マネージャー養成 普及啓発：発達障がい者サポーター養成講座の調整等
発達障がい者支援体制整備事業	保健・疾病対策課	発達障がい者支援対策協議会を設置し、支援施策の実施方針等を検討
発達障がい診療地域ネットワーク整備事業	保健・疾病対策課	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい診療に係る体制の在り方の検討。 医師対象の研修会、圏域における研修会の企画。
	県立こども病院（委託）	<ul style="list-style-type: none"> 医師対象の研修会、圏域における研修会へ、専門家（こども病院、こころの医療センター駒ヶ根、信大病院の医師、コメディカル職員等）を派遣し、対応力向上や連携強化を図る。
⑧ 発達障がい診療人材育成事業	信州大学医学部附属病院（委託）	<ul style="list-style-type: none"> 信州大学医学部附属病院に講座を設置し、発達障がいの診療医・専門医を育成 定期的に地域カンファレンスを実施 支援者会議への参加
	保健・疾病対策課	圏域で症例検討等を通してコメディカル職員を育成する医療機関に対する補助